

基本施策 <7. 緊急時・災害時の対応充実>

(1) 近隣社協との災害時の連携・共同事業実施の推進

糟屋地区社会福祉協議会災害時相互支援協定、及び一般社団法人福岡青年会議所との災害時相互協力協定に基づき、災害時に柔軟に対応できる体制整備や共同事業実施の推進を図ります。

(2) 災害ボランティアセンター設置体制整備

大規模な災害が起こった際、社会福祉協議会は町との協定に基づき、被災者の困りごと相談窓口として災害ボランティアセンターを立ち上げ、全国からやってくるボランティアと被災者のニーズをつなぎ合わせる役割があります。平成30年度実施した「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」では、センターの基本的な機能や役割を学び、運営者側とボランティア側に分かれ、九州北部豪雨災害で実際にあったニーズを事例として活用しながら訓練を行いました。平成31年度も引き続き実施します。

基本施策 <8. 見守り・防犯活動・交通安全の促進>

(1) 愛の一声運動乳酸菌飲料宅配事業

70歳以上のお一人暮らしの方で特に安否確認の必要な方を対象に声かけ等の見守りを行います。この事業は赤い羽根共同募金配分金にて実施していますので、上限はあるものの、平成31年度においても見守りが必要な高齢者への支援として利用者を増やします。

ヤクルト宅配利用者数	(H29) 19名	(H30 見込) 24名	目標	(H31) 25名
------------	-----------	--------------	----	-----------

(2) 老人クラブ連合会への活動助成

高齢者相互支援による見守り・声かけ活動を行う宇美町老人クラブ連合会へ助成し、活動支援します。

(3) 交通安全教室開催への助成

粕屋地区交通安全協会宇美支部へ助成し、小学生対象の交通安全教育の実施を支援します。

【交通安全協会 教室開催回数】 H29年度 10回 H30年度見込 10回